

論 文

幼児期における健康についての考察
— 今後の課題と展望から —

松本大輔¹⁾・篠永 洋²⁾

(西九州大学子ども学部子ども学科¹⁾, 西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻²⁾)

(令和2年1月24日受理)

Health Considerations in Early Childhood
— Through future tasks and prospects —

Daisuke MATSUMOTO¹⁾, Hiroshi SHINONAGA²⁾

(*Department of Children's Studies, Faculty of Children's, Nishikyushu University¹⁾, Master of Children's Studies, Department of Graduate School of Human Care Science, Nishikyushu University²⁾*)

(Accepted January 24, 2020)

Abstract

The purpose of this study was to examine theories about health and health education from the viewpoint of health as content to be learned in early childhood, and to provide basic knowledge about future infants and health. Considered mainly from the following points. (1) Health promotion and health education. (2) Literacy and health education. (3) Health education and ethics. (4) Play and health. (5) Exercise and health. (6) Future society -Society 5.0-and health. The results of the study were as follows. Health in early childhood was play. The play was not a method, but a mode that gives meaning to the life of the infant. Therefore, it was necessary to consider the power of play for health as personal and social well-being. That leads to the development of health promotion and captures a variety of happiness. It is required discussion and practice from that play point of view the future.

Key words : Health Education 健康教育
Child Education 幼児教育
Play 遊び

1. はじめに

2006年の教育基本法改正の中で「生涯学習」の文言が条文として位置付いた。さらにそれに伴い「幼児期の教育」という形で幼稚園教育が位置付けられた。このことは、生涯にわたる基礎の形成としての幼児教育の重要性が高まっていることを示唆するものである。また翌年の2007年の学校教育法の改正に伴い、幼児教育は学校教育の最初の段階として位置づけられ、幼児期にふさわしい教育の重要性が挙げられた。これらの改訂からは、生涯学習との関連からも、幼児期の教育は小学校教育への準備教育ではなく、その時期に学ぶべき内容があることを示していると言える。

例えば保育の領域健康では、将来のため、大人になってからのため、に健康的な生活に関する知識を学ぶという文脈から、今の自分（幼児）にとって健康である生活を送る為になにが必要かといった文脈で学びを構成していく必要があると言える。本研究では幼児期に学ぶべき内容としての健康という観点に立ち、健康、及び健康教育に関する諸理論を考察し、今後の幼児と健康についての基礎的な知見を提供することを目的とする。

2. ヘルスプロモーションと健康教育

ヘルスプロモーションとは「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義され、「すべての人びとがあらゆる生活舞台－労働・学習・余暇そして愛の場－で健康を享受することのできる公正な社会の創造」を健康づくり戦略の目標としているとされている（日本ヘルスプロモーション学会）¹⁾。さらにこうした目標実現のための具体的な活動として以下の5点を挙げ、これらの有機的な連携が具体的な“健康づくり”に発展していくこととしている。

- 1) 健康な公共政策づくり
- 2) 健康を支援する環境づくり
- 3) 地域活動の強化
- 4) 個人技術の開発
- 5) ヘルスサービスの方向転換

また、活動を成功させるための5つのプロセスとして以下の5点を挙げている。

- 1) 唱道
- 2) 投資

- 3) 能力形成
- 4) 規制と法制定
- 5) パートナーと同盟

これらを概念図として表したものが図1である。

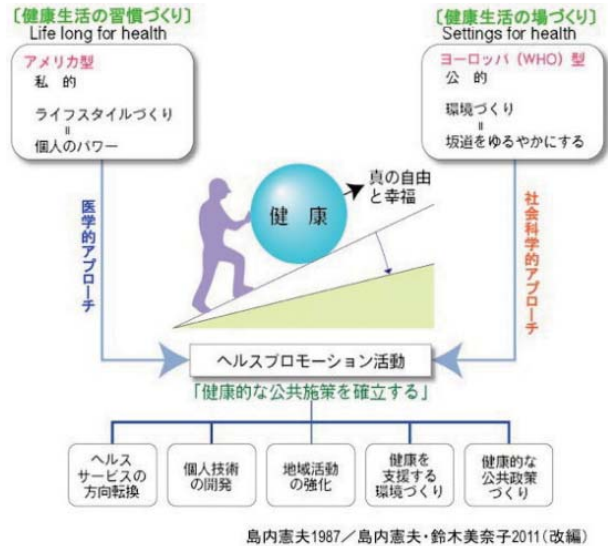


図1 ヘルスプロモーション活動の概念図
(日本ヘルスプロモーション学会)¹⁾

ヘルスプロモーションはWHOの提唱する「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます」(日本WHO協会)²⁾という定義及び、「人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的な人権のひとつです」(日本WHO協会)²⁾という理念を基に、肉体的にも精神的にも社会的にも、あらゆる差別や偏見のない健康的な社会づくりのための概念であると捉えることができる。

赤星(2017, p.48)³⁾は、ヘルスプロモーションの理念と学校基盤の包括的健康教育についてフランスを例に、「ヘルスプロモーションの考え方では、学校は健康の問題をすべて家庭の責任に帰することは出来なくなったのであり、学校が果たすべき役割と使命が問われることになった」とし「単に学校でも行われるという意味ではなく、学校の機能をヘルスプロモーションの視点から根本的に見つめ直し、その視点を従来の学校教育と融合させる、新しい在り方において健康教育を位置づけるものである」とする。そして「個人的・社会的コンピテンシーと教科コンピテンシーの発達を目指す健康教育」と、「教

育的・社会的次元を持つ諸問題に対応するアクションを実施する予防（危険行為や嗜癖行為）」、「生徒の健康と幸福に好ましい環境を作る健康の保護」という三つの柱で構成されているとする。

以上の指摘からも本質的な意味でヘルスプロモーションを学校教育の中で捉えていくためには、学校観の転換や健康観の転換といった個別的な幼児教育のレベルを超えての議論が求められる。

3. リテラシーと健康教育

ヘルスプロモーションと学校教育の健康教育との関連で個々の教育実践の中で捉えるのであれば、「健康教育によって知識、価値観、スキルなどの資質や能力を身に付けることが重要である」（日本健康教育学会）⁴⁾と言えるであろう。もちろん、日本健康教育学会においても、個々の資質・能力の育成だけでなく、社会環境や法整備といった公共の政策づくりや、環境づくり、地域活動の教化といった活動の重要性は挙げているが、個々の幼児教育実践においては、健康に関する資質・能力の育成に先ずもって注目すべきであると考えられる。

学習指導要領の健康教育に関する記述の分析を行った松本（2018）⁵⁾によれば、特に保健体育科の保健領域において、その内容及びねらいにヘルスプロモーションの理念が関わっていることが読み取れるとしている一方で、12年間のカリキュラムの中でヘルスプロモーションの理念からの系統的な学習に関する研究や実践は見受けられないとしている。特に学習成果の系統性の問題は大きな課題であるとしている。さらに松本（2018）⁵⁾は、こうした課題に対して、2017年の幼稚園教育要領等で幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として10の資質・能力が「(1)健康な心と体：幼稚園生活の中で、充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自らの健康で安全な生活をつくり出すようにする」と明示されたことに関して、幼児教育における健康教育の一つの学習成果の指標として働きうるとして評価をしている。

一方で日々の教育実践の中でどのような内容でどのような資質・能力を系統的に育成していくことで、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿としての資質・能力を育成し、それを評価できるのかといった実践的な研究課題はまだ残っていると考えられる。しかし、これらの課題を解決していくためには

ただ単に実践的な研究課題の遂行だけでは厳しいように思われる。そこには健康教育自体の理論的ベースが求められると言える。

このことについて川田（2006）⁶⁾は「我が国の健康教育は米国から導入され、ヘルスプロモーションはヨーロッパの考え方が強いわけだが、どちらも理念としては理解できて、両者の融合に自分自身の違和感はない。ただ国内で展開するにあたっては、健康教育・ヘルスプロモーションを教えている大学・専門学校の教員、実践者、それに参加する人々がそれぞれの解釈で対応しているので、理念も、方法論もかなり違いがあろう」と述べ、さらにヘルスプロモーションの効果への否定的な見方や、その理念は広すぎる等の批判もあるとしている。そして川田（2006）⁶⁾はこれらを解決するためには、ただの考えの輸入にとどまらず、我が国のライフスタイルに影響している根底にある考え方を把握する必要があると述べる。

つまり、今後、日本型の健康教育とヘルスプロモーションの考え方を我が国の実態に合わせ検討し、どのように幼児教育、学校教育の中で組み込んでいくのかといった観点からの研究と実践が求められているということであろう。

島内（2018）⁷⁾は健康教育とヘルスプロモーションが共同できる健康教育理論の構築に向かっての努力の必要性を述べ、「端的に言えば、健康教育の中心的な活動の一つはヘルスリテラシーの研究ではないだろうか」と指摘する。そしてヘルスリテラシーのレベルアップには、健康教育的アプローチ（ミクロ的アプローチ）、ヘルスコミュニケーション的アプローチ（メゾ的アプローチ）、そしてヘルスプロモーション的アプローチ（マクロ的アプローチ）への拡大が必要であると指摘する。この指摘は尤もであろう。川田（2006）⁶⁾が指摘する日本型の健康教育とヘルスプロモーションの考え方の構築には、健康教育やヘルスプロモーションの理論や理念をトップダウン的に教育現場に落とし込んでいくのではなく、健康教育の実践的なレベルの中から、ヘルスリテラシーの育成を目指し、そのヘルスリテラシーが行動変容へとつながる生活レベルの変容へ、そして、社会的レベルへとつながることで日本型の健康教育とヘルスプロモーションの構築が可能になると考えられるからである。

ヘルスリテラシーについては健康に関する自己の対する分析的な視点をも含む知識・能力概念である（独立行政法人教員研修センター、2013）⁸⁾。こうし

た、単なる知識の習得に留まらない資質・能力の明確化と、その育成は今後の健康教育の柱として考えられる。また、身体に対するフィジカルリテラシーも併せて検討することも必要ではないだろうか。

こうしたリテラシーベースで健康教育を捉えている事は、幼児期における食育の問題や安全教育の問題に一定の知見を提供できるであろう。なぜならば、食育について幼児期においては消費者としての食、栄養としての食以上に食に興味・関心を持つことや、楽しく食事をすることが求められているからである。いわば栄養に関する知識の習得ではなく、今の生活における食と自分自身の関係を考える事であり、その為には分析的な視点をも含むリテラシーの育成は不可欠であろう。一方、安全教育についても、危険の回避能力等の単なる知識以上の資質・能力の育成が求められている事を鑑みれば理解できるであろう。また安全教育におけるリスクとハザードについてもその境界線は年齢や実態に応じて変動的であることを考えれば、今の生活における安全、安心と自分自身の関係を考えるレベルまでの教育が求められよう。今後の幼児の健康においてもリテラシーベースの教育を行うことで日本型の健康教育とヘルスプロモーションの関係構築が可能になると考えられる。

4. 健康教育の持つ強制性

これまでヘルスプロモーションの考え方をベースに健康教育における単なる知識の習得に留まらないリテラシーの育成について述べてきたが、その育成に関してはいささか注意が必要である。ここでは健康教育の持つ強制力といったものについて考えてみたい。

一般的な健康に関する知識や望ましい姿（例えば早寝早起き朝ごはん等）をベースにそれを幼児や児童・生徒に伝えるという健康教育は本当に健康的なのであるか。近代的な権力の作用について論じたM. フーコー⁹⁾は規則を内面化した順従な身体を創り出す装置として軍隊、監獄、工場、そして学校と病院を挙げている。こうしてみると学校の中で医療的な視点を取り入れる健康教育は、まさに従順な身体を創り出す装置であり、「あなたたちの健康のために必要なこと」という名目によって行われる健康教育という名の監獄を創りだしている危険性を孕んでいるとも捉えられる。これは体力向上の取り組みを考えてみるとあながち飛躍しているとも言えない。

多くの園や学校で全国のまたは所在県の平均値と園や学校のクラスの幼児や児童・生徒の数値を比較し平均を目指し、何のための体力かは問われずに、「体力が高い方が良い」という目標のもと先生も幼児や児童・生徒も頑張っている姿はまさに典型例ではないだろうか。ノーマルという言葉には権力があると指摘したのもM. フーコー⁹⁾であるが、まさに体力向上のみならず多くの健康教育がこの一般的（平均や普通）であることを求めて、そしてこの一般的を教える側は無意識の上に強要する形で、幼児や児童・生徒は無意識の上に受け入れる形で成立している健康教育が多いのではないだろうか。これはいわば不健康な状態であるとも捉えられる。そもそもこうした健康教育が目指しているのは、その幼児や児童・生徒の一人一人の顔の見える健康的な身体や生活習慣というよりは、誰にとっても共通っぽい身体や生活習慣といういわば客体としての顔のない健康的な姿であると言わざるを得ない。

ウェルビーイングを追求する上での主体的な行動を可能にするリソースとしての健康へと概念¹⁰⁾が変わってきている中で、主体的な、「私や僕の健康」を考える健康教育への転換が求められていよう。

現に幼稚園教育要領等には家庭の実態や、幼児の発達の実態という文言が見られる様に、その幼児を取り巻く実態の把握の上にその幼児一人ひとりのウェルビーイングを目指した健康を捉え、その上での教育、保育がますます重要になってくると思われる。繰り返すが、一般的な単なる知識や行い方（技術）の教え込みでは、リテラシー形成が難しくなるのみならず、健康教育という文脈自体が強制性を帯びたもの、になりかねない。強制力を持った過度のおせっかいを回避するためにも、実践者は自らの実践の相対化と個々の幼児の実態の把握が求められよう。

5. 遊びと健康

OECDのスターティング・ストロングという報告書の中においては、大宮（2006）¹¹⁾が指摘するように、子どもを「未来の労働力」としての準備期間として捉えるのではなく、「それ自体が重要な意味を持つ人生の最初の段階」とする立場をとっているとされている。ここでは端的に、早期教育としての、読み書きや算数などの徳的の知識や技能の教え込みよりも、「今ここにある生活」を大切にし、幼児の生活における遊びを重要なものとしている。

当然ながらこれまでも幼児教育においてはその遊びの重要性や生活の重要性は挙げられているが、ここで重要なのは、その生活や遊びが将来に役立つという文脈ではなく、今の幼児の生活の中で意味あるものになっているかどうかであろう。特に遊びを通した活動という文言には遊びを使って将来に役立つ何かを習得させようという文脈が入り込む可能性がある。

これは西村 (1989, p. 158)¹²⁾が「カードやさいころ遊びやくじ引きなどの形式を借りて、読みかたや計算や知識の記憶を学習させようとする、いわゆる『学習・遊戯』というものを、本来は学習の企てであるものを、遊びの外観によって偽装する、教育上の戦略以外では無い。ロックもこれを『だましまし学習させる』ことと考えていた」と指摘していることから理解できよう。カイヨワ (1990, p. 244)¹³⁾は遊びは特定の職業の訓練をするのではなく、障害を克服し、難関に立ち向かうことで、子どもに大きな能力を高めさせることができる、人生全体への案内役を果たしているのだと指摘する。

つまり遊び自体の意味に触れ、遊びに没頭する中で、さまざまな能力が育成されるのであって、何かしらの能力の育成の為に、遊びを用いるのではない。一見すると似たようなことを言っている様に見えるかもしれないが、両者には大きな違いがある。それは、何かしらの知識や技能または能力の育成を意図して遊びを用いた場合、多くの場合で身に付けさせたい知識や技能や能力に向かって教師や保育者は意図的に指導を行うことになる。これでは遊びの活動自体が幼児の主体的な活動ではない。遊びはどこまでいっても、遊び手の主体的で遊ぶ自体が目的な活動でなければならない (小川, 2010, p. 46)¹⁴⁾。またこうした活動では、身に付けさせたい知識や技能または能力以外の知識や技能、能力といったものが捨象され、身に付けさせたい知識や技能、能力のみで、その遊びの質の高低や幼児の活動が評価されることになる。本来、多様で豊かな知識や技能、能力が育っているにもかかわらずそれが見過ごされる場合が多いということである。だからこそ、ただ単に遊びがありそこに主体的に幼児が遊び、その中で幼児が育んでいることを、どのように教育者や保育者が価値づけていくか、また一人ひとりの実態に応じて、どのように遊びの質を高めるかわりを行うか、このことが本来、教育者や保育者に求められることであると言えよう。繰り返すが遊びを何かしら

の企てに用いようとする姿勢では、準備教育を超え、今の生活の中での意味のある活動としての、教育へと転換は難しいであろう。

現在、この遊びの中で多様に学ばれる知識や技能、能力として非認知能力の重要性が叫ばれている。大豆生田 (2019, pp. 11-12)¹⁵⁾によれば、非認知能力とは読み書き計算などの数値化できる能力 (認知能力) ではなく、数値化しにくい能力で社会的情動スキルとも呼ばれる能力のことであるとしている。「具体的に『目標の達成 (忍耐力, 自己抑制, 目標への情熱)』、『他者との協働 (社交性, 経緯, 思いやり)』、『情動抑制 (自尊心, 楽観性, 自信)』のことであり、何かに熱中・集中して取り組む姿勢、自分の気持ちをコントロールできること、他者とうまくコミュニケーションできること、自分を大事に思えること、といった力のことであり、幼児期にこうした非認知能力の育成を育むことが、成長後の心の健全さや幸福感を高め、社会的・経済的効果を高めると考えられるのです」 (大豆生田, 2019, pp. 11-12)¹⁵⁾と指摘する。そしてこの非認知能力の育成には遊びの重要性が挙げられている。

こうした非認知能力の多くは幼児の健康という文脈とも重なり合う。特に心の健全さや幸福感、自信や自尊感情等と言った心理的、社会的な健康という視点からは、幼児の健康と非認知能力についても今後多くの議論と、実践が求められよう。

しかし、能力を身に付けさせるという考え方からでは、能力に正解があり、それをどう身に付けさせるかといった実践へ陥ってしまう恐れがある。これでは意味ある生活は見過ごされ、遊びの中の能力の育成が、遊びを使っての能力の育成へとすり替わってしまう。松本 (2016)¹⁶⁾が「非認知スキルの様な社会的情動スキルの多くは状況と文脈に依存しており、その力だけを取り出して身に付けさせようとしても、それは現実的には不可能であり、また本質的な能力として意味のないものになってしまう」と指摘するように、あくまで遊びの状況と文脈の中で、遊びに没頭するからこそ育成できる能力という視点は忘れてはいけないうであろう。

6. 運動と健康

幼児における健康と遊びを考えた場合、運動遊びの重要性を考慮する必要があることは言うまでもない。運動は大きくは楽しみごととしての運動 (目的

的)と、健康のための運動(手段的)に分けられるが、言うまでもなく幼児にとっての運動は楽しみごととしての運動であろう。この事は、単に情動的な部分のみならず、運動能力の育成からも重要な視点である。近年、幼児の運動能力の低下が指摘されているが、幼児の運動を運動能力の育成という観点からのみ捉えることは、いわば楽しみごととしての運動を、教師も保育者も無自覚のまま健康のための運動(手段的)と文脈をすり替えることになりかねない。この危険性を示したのが図の2である。

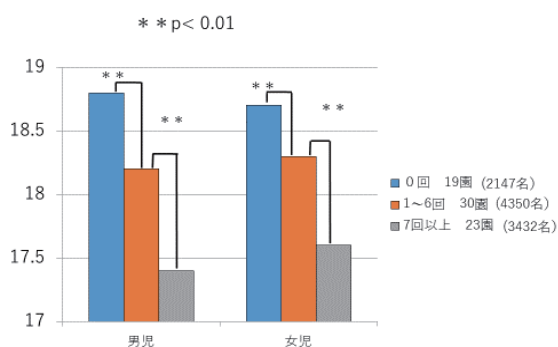


図2 幼稚園での運動指導頻度による運動能力の比較 (2002年調査)¹⁷⁾

このデータからは運動指導を全くしない園の幼児の運動能力がもっとも高く、反対に運動指導を多くしている園の運動能力が低いことが示されている。このことは運動指導の行い方の問題であると捉えられる。吉田(2016, p.76)¹⁸⁾は「特別な運動指導をしている園では指導者が中心となって行うことが多く、整列や説明、順番待ちなどに時間を要し、結果的に子どもの身体活動が制限されている」と指摘する。一方で特別な運動指導をしていない園では、「子どもが自発的に行う遊びを中心とし、その中で自分なりに存分に体を動かす機会が保障されているのである」(吉田 2016, p.76)¹⁸⁾とする。つまり運動指導自体が問題というよりも、結局のところ教師や保育者が中心となって身に付けさせるという意識が働くことで、運動には楽しみごととしての遊びが欠落し、幼児の生活にとって意味のある活動になっていかなことが原因であろう。その結果が、自由に楽しく、体いっぱい運動を遊べなくなり、目指していたはずの運動能力さえも向上しないということである。やはり遊びとして、楽しみごととして運動を行うからこそ、夢中になって体を動かし、新しい動きを考えたり、新しい遊び方を考えたりすることができ、その中で多様な運動経験によって運動発達が

促されるのであろう。

動きを身に付けるために同じ運動を繰り返し行うことの問題点は図の3を見れば理解できる。

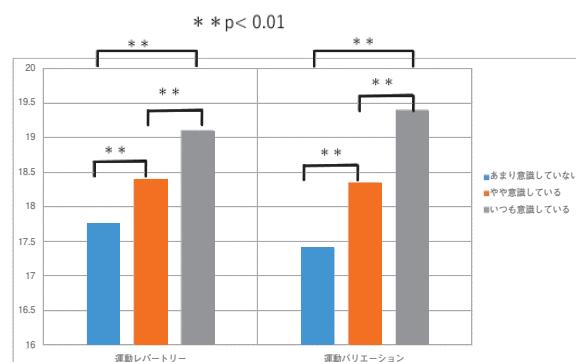


図3 保育者の運動レポーターおよび運動バリエーションへの意識の違いによる幼児の運動能力の比較¹⁹⁾

このデータからは保育者の幼児の運動における動きの多様性に関する意識の持ち方が、幼児期の運動発達に影響を与えていることを示している。保育者が運動のレポーターやバリエーションを意識していることで、幼児の運動能力の数値が高いことが分かる。繰り返しになるが、幼児は主体的に目的的に夢中になって遊ぶからこそ、新しい動きや新しい遊び方を考えることができる。そしてその結果が運動能力の発達に貢献しているのである。このことを踏まえれば、このデータは保育者が多様な運動のレポーターやバリエーションの指導ができること以上に、幼児の主体性を大切に運動遊びをしっかりと行わせている結果ではないかとも推察される。

幼児の生活にとって体を動かす運動は、それ自体が目的的な楽しみごととしての遊びである。決して健康になる為や運動能力を向上させるため等の手段ではない。多くの教師や保育者がそのことは理解していても、運動能力を育成しなくては・・・この動きも身に付けてもらいたい・・・等の“教育的な”行為によって教師も保育者も無自覚うちに手段的な運動に変えてしまっている危険性をもう一度考慮する必要がある。

7. おわりにーこれからの社会と健康ー

2016年に文部科学省は Society5.0時代の教育を提唱し、学校 ver.3.0「学びの時代」としている。ま

た OECD の Education2030においても今後の急速な社会変化と不確定な未来に向けて教育や学校の在り方が変化を求められている。

Society5.0と聞くと科学技術の進歩に目が向きがちである。しかし唐沢 (2018, pp. 273-276)²⁰⁾は Society5.0において「制度を設計する際の軸は『人』の幸せにあり、その達成に向けて社会を構築するという視座である」と述べる。そして Society 5.0の鍵は、特定の個人の利益や、独占、利己的なシステムの搾取ではなく、全体の福利を守るためのモラルであり、それに整合した個人の行動が必要とされる点にあるとし、社会が個を縛るのでもなく、個が社会を欺くのでもなく「個と社会の調和」であるとする。そして Society5.0こそ、人間中心の社会であるとされている。これまでの Society3.0 (工業社会) や Society4.0 (情報化社会) の方がより、人間の存在のメタファーを機械的に捉えており、むしろ機械がまだできないことを人間が補完する等の機械中心の社会であったのではないかと。しかし Society 5.0はまさに人間が人間としての力を発揮することができる人間中心の社会であると言える。特に今後、我々が向き合う問題は、膨大な量の情報のインプットでも、迅速な情報処理でもなく、全体の福利や幸福といった人間にしか考えられない問題である。ここに健康がある。確かに、身体のみを健康と捉えれば、健康はもはや科学技術の中で済まされる。AI 搭載の健康管理アプリや医療ロボット、様々な再生医療等である。しかし WHO の定義にあるように健康は身体的のみならず、心理的、社会的な側面も含めての健康である。Gender 問題や人種差別、貧困、等の問題である。今後、健康はこうした問題と関わってくるだろう。つまりヘルスプロモーションの理念ではないが、幼児や児童・生徒の健康は単に1領域・教科等の問題ではなく、学校教育全体で取り組むべきこれからの教育的課題になっていくであろう。

人間中心の社会で「個と社会の調和」を可能にし、科学技術の進歩が人間社会全体の福利につながるような人間の行動や心理について、そしてその行動がこれからの社会全体の幸福につながる社会全体のウェルビーイングを目指すことが求められる。

こうした社会において松田 (2018)²¹⁾は「AIは意志をもって行われる『価値』の選択や創造は今はまだできない」と述べ、「AIの広がりによって構想される『Society5.0』という社会において、逆に価値

を創造することができる人間が育てられることの大切さを示している」と指摘する。そしてさらにこうした価値の創造には「面白く生きることの出来る人間」が求められるのではないかと指摘する。つまり面白くするという力こそがこれからの社会において価値を創造する重要な能力であるということである。同様の指摘はミゲル・シカールに見られる。

ミゲル・シカール (2019, p. 21)²²⁾はこれからの社会において遊びが価値の創造に、そして「遊びは人が道徳的な意味で幸福に為るための、つまり健全で不足のない人生を送るための基礎になる要素だ」と述べる。さらに遊びこそが道徳的なしきたりからの解放と同時にその価値の存在感や重要さに気づかせてくれるものであるとし、「遊ぶことは、世界内に存在することだ。それは、自分を取り巻いているもの、そして自分が何者であるかを理解する形式であり、他者とかがわり合う方法だ。遊びは、人間であることのひとつのモードなのだ」(ミゲル・シカール, 2019, p. 15)²²⁾と。また遊び心を発揮することで既存価値を笑い飛ばし、そこに亀裂を入れ、世界を再多義化し多義性と戯れることが出来る (ミゲル・シカール, 2019, p. 54)²²⁾とも。

シカールの主張はこれからの AI 社会において、人間中心の社会形成していくうえで、またその社会の中で幸福に一人ひとりが生きていくうえで、遊びの持っている力と遊び心の力の重要性を協調している。新しい価値観の到来は、往々にして古い価値観との闘争を生む。これはある意味の「マジメ」な取り組みである。しかし「マジメ」だから故に価値観の対立は解消されず、優劣をつけようとする議論が多い。特に現代社会は炎上や論破、過剰な承認欲求という言葉に代表されるように、白か黒かをはっきりさせようとするあまり、寛容さのない社会になっているように思われる。シカールの主張は不毛な価値観の対立や二項対立的な判断を、遊びと遊び心によって相対化し、そのことで世界を再多義化し多義性と戯れ、生産的な議論へと転換できるという主張ではないか。

個人のそして社会の幸福という文脈の中で健康が求められているこれからの時代において、幼児のみならず社会全体が遊びの持っている力を再度検討することが、健康を考察する上で大きな視点ではないだろうか。そのことがヘルスプロモーションの理念へと繋がり、多様な実態を持つ多様な個人の幸福を多義的に捉え、意味のある生活を送ることができる

ウェルビーイングになるのではないか。

幼児における健康は遊びである。しかしその遊びは、遊びを通して何かを教えたり、体力や運動能力を身に付けさせたりするものではなく、幼児の生活に意味を与えるモードとしての遊びと捉えることが今後の幼児と健康を巡る関係の一つの解であろう。今後この視点から議論や実践が求められよう。

引用・参考文献

- 1) 日本ヘルスプロモーション学会
<http://plaza.umin.ac.jp/~jshp-gakkai/intro.html>
2020/1/9
- 2) 公益社団法人日本 WHO 協会
<https://www.japanwho.or.jp/commodity/ken-syo.html> 2020/1/9
- 3) 赤星まゆみ (2017) EU 諸国等における画工基盤の包括的健康教育カリキュラムの研究－地域と協働する学校－. 平成26～29年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究(B) (海外学術調査) (26301039) 最終報告書
- 4) 日本健康教育学会
<http://nkkgeiyo.ac.jp/hehp.html> 2020/1/9
- 5) 松本大輔 (2018) 日本の学校教育における健康教育の現状と展望. 西九州大学子ども学部紀要, 第9号, pp. 27-36.
- 6) 川田智恵子 (2006) 健康教育・ヘルスプロモーションの課題と日本の健康教育学会の活動. 日本健康教育学会誌, Vol. 14, No. 2, pp. 69-70
- 7) 島内憲夫 (2018) ヘルスプロモーションを支える理念・理論・戦略－原点は WHO オタワ憲章－. 日建教誌, 第26巻, 第1号, pp. 40-45.
- 8) 独立行政法人教員研修センター「スポーツ・健康教育の推進」(2013) カナダのスポーツ・健康教育の推進. 平成24年度教育課題研修指導者海外派遣プログラム研修成果報告書.
- 9) フーコー・M: 田村俣訳 (1977) 監獄の誕生. 新潮社.
- 10) 立浪勝・立浪澄子 (1998) ヘルス・プロモーションを推進するカナダの健康戦略－保育所, 家庭保育室での実践を例として－. 高岡短期大学紀要, 第11巻, pp. 127-139
- 11) 大宮勇雄 (2006) 幼児教育ってなんだろう?! . 保育通信, No. 616, pp. 8-12.
- 12) 西村清和 (1989) 遊びの現象学. 勁草書房.
- 13) カイヨワ (1990) 遊びと人間. 講談社学術文庫.
- 14) 小川博久 (2010) 遊びの保育論. 萌文書林.
- 15) 大豆生田啓友 (2019) 非認知能力を育む遊びのレシピ. 講談社.
- 16) 松本大輔 (2016) 状況と文脈を大切にしたい体育授業への転換を－非認知スキルを手がかりとして. 体育科教育, 第64巻, 第11号, pp. 32-35.
- 17) 杉原隆・吉田伊津美・筒井清次郎・鈴木康弘・中本浩揮・近藤充夫 (2010) 幼児の運動能力と運動指導ならびに性格との関係. 体育の科学, 第60巻, 第5号, pp. 341-347.
- 18) 吉田伊津美 (2016) 小学校低学年の授業を考える. 橋本美保・田中智志 監修 松田恵示・鈴木秀人 編著 体育科教育. 一藝社.
- 19) 森司朗 (2018) 幼児の運動能力の現状と運動発達促進のための運動指導及び家庭環境に関する研究. 平成27～29年度文部科学省科学研究費補助金 (基盤研究B) 成果報告書.
- 20) 唐沢かおり 日立東大ラボ 編 (2018) Society 5.0 人間中心の超スマート社会. 日本経済新聞出版社
- 21) 松田恵示 (2018) 「With AI」時代の学校教育. 教育展望, 第64巻, 第9号, pp. 4-12.
- 22) ミゲル・シカール (2019) プレイ・マターズ 遊び心の哲学. フィルムアート社.